



わたしたちもお手伝い～花植えボランティア～

広 報  
さむかわ

2010.7

広報の配布方法が変わりました。  
町内すべての世帯や事業所に町シルバー人材センターが配  
布します。未着の場合はご連絡ください。

# 特

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 保険料の納め方・計算方法について

# 集

国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料を決定しました。年間の保険料を7月から順次通知します。制度ごとに保険料の納め方・計算方法などをまとめましたので参考にしてください。

各制度は皆さんが納めた保険料で運営しています。保険料は納期内に必ず納めましょう。

〈国民健康保険・後期高齢者医療制度について〉 保険年金課 自(74) 1111内線124 国保・高齢者医療担当 FAX(74) 5613  
〈介護保険について〉 高齡介護課 自(74) 1111内線154 介護保険担当 FAX(74) 5613

# 国民健康保険

### 保険料の納め方

すでに仮の保険料(4)6月分の保険料)をお知らせしている世帯には、今回決定した年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を7月から平成23年3月までの9カ月間で納めていただきます。

仮の保険料が年間の保険料を上回っていた場合は、差額を返金します。対象となる世帯には後日通知します。

〈納付書・口座振替で納める場合〉

7月(平成23年3月分を

9回に分け、納めていただきます。

〈年金天引きで納める場合〉

年金から天引きにより保険料を納めている場合、4(8月までの間に納める仮の保険料を年間の保険料から差し引き、その残額を10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きします。

また本年度より年金からの天引きで納めていただく世帯については、決定通知に同封する7(9月分の納付書で3カ月分を納めてください。10月分以降の保険

料は年金から天引きします。

年金からの天引きは、現在、国民健康保険料を納付書で納付している、次のすべてにあてはまる世帯が対象です。

●平成22年3月31日時点で、

世帯の国保加入者全員が65(74歳の世帯(世帯主が74歳以上の世帯は除く)

●年間18万円以上の年金を受給している、介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない世帯

●世帯主の介護保険料が年金から天引きされている世帯

※町では口座振替で国民健康保険料を納付している場合、年金からは天引きしま

せん。ただし、未納がある場合は除きます。

### 保険料の計算方法

加入者の前年の所得や固定資産税額などに応じて、世帯ごとに計算します。

医療分・後期高齢者支援金分・介護分の3区分で保険料を計算します。介護分は、40(64歳までの被保険者が対象です。

3区分を4つの計算項目で計算し、合算した金額を世帯主に請求します。それぞれの項目の料率については決定通知書に記載してあります。

※世帯主は、国民健康保険に加入していなくても保険料の納付義務者となります。

### 4つの計算項目

- 所得割額 加入者の所得に応じて計算
- 資産割額 加入者の固定資産税額に応じて計算
- 均等割額 加入者の人数に応じて計算
- 平等割額 1世帯ごとに計算

※年間の保険料の上限額は73万円です。(医療分50万円、後期高齢者支援金分13万円、介護分10万円)それぞれの項目の料率については決定通知書に記載してあります。

## 保険料の減額

一定の条件を満たした人に対し、保険料を減額する制度があります。（下表参照）

### 高齢受給者証の更新

70～74歳の加入者に交付している高齢受給者証を更新します。新しい高齢受給者証は7月下旬に郵送します。

8月以降は新しい高齢受給者証を使用してください。有効期限の切れたものは裁断してから破棄するか、保険年金課窓口へ直接または郵送で返却してください。

なお医療機関で受診するときの自己負担額が所得の変動にともない変更されている場合がありますのでご注意ください。



## 保険料の減額

減額の条件	減免の内容	減免の区分
(1)前年中の世帯の所得金額が次にあてはまる場合		法定
①所得金額が33万円以下の場合	均等割額・平等割額を7割減額	
②所得金額が33万円+24万5千円×（世帯主を除く加入者数+旧国民健康保険加入者数）以下の場合 ※旧国民健康保険加入者とは75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度の対象となった人のことです。	均等割額・平等割額を5割減額	
③所得金額が33万円+35万円×（加入者数+旧国民健康保険加入者数）以下の場合	均等割額・平等割額を2割減額	申請
(2)世帯における国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度の対象者になったことにより、世帯内の加入者が1人となった場合（世帯の構成が変更になった場合などは、変更した翌年度から対象外）	平等割額を5割減額	
(3)社会保険の本人が、後期高齢者医療制度の対象となり、被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合	所得割額・資産割額を免除、均等割額・平等割額を5割減額	
災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。この減免は納期限の7日前までに申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。		

※減免の区分が法定となっている減額は決定通知を送付した時点で、すでに減額してありますので、特に手続きは必要ありません。

※(1)と(3)に重複して該当している場合、(3)が優先となります。町で把握している(3)に該当する人には6月中旬に減額申請書を送付しました。ただし、前年度に申請をした人は特に手続きは必要ありません。

## 会社の都合により離職した人を対象とする保険料の軽減

町国民健康保険に加入している人が会社の都合により離職した場合、離職から一定期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、保険料を軽減します。

**対象** 次のすべてに該当する人 ●離職日が平成21年3月31日以降の人 ●雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇等の事業主の都合により離職した人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、31、32の人）および特定理由離職者（雇用期間満了などにより離職した人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが23、33、34の人） ●離職日時点の年齢が65歳未満である人

**軽減期間** 離職日の翌日を含む月からその月を含む年度の翌年度末まで

※平成22年4月以降の保険料が対象です。平成21年度の保険料は対象外です。

**申請方法** 該当する人は、雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑を持って保険年金課で申請をしてください。

# 後期高齢者医療制度

## 保険料の納め方

年金からの天引きで納めている人には、すでに仮の保険料（4月・6月・8月分の保険料）をお知らせしています。今回決定した年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を10月・12月・2月に納めていただきます。

年金天引き以外の人は納付書や口座振替で納めてください。

〈納付書・口座振替で納める場合〉

7月～平成23年3月分を9回に分け、納めていただきます。

7月以降に加入した人は加入した月から計算します。

〈年金天引きで納める場合〉

10月、12月、2月の3回で年金から天引きします。納入通知書で10月以降の保険料額を確認してください。

## 年度途中で被保険者となった人や、転入した人で、納付書と天引きの併用になる人には、10月以降の特別徴収額のお知らせと同時に7～9月分の納付書を送付します。

加入者の所得に応じて計算する所得割額と加入者が均等に負担する均等割額で決定します。保険料額は前年所得が同じであれば、広域連合内では同額となります。

## 保険料の計算方法

加入者の所得に応じて計算する所得割額と加入者が均等に負担する均等割額で決定します。保険料額は前年所得が同じであれば、広域連合内では同額となります。

## 2つの計算項目

- 所得割額 加入者の所得に応じて計算  
平成21年中の総所得金額－基礎控除(33万円)×所得割率(7.42%)
  - 均等割額 39,260円(一律)
- ※年間の保険料の上限額は50万円です。

## 保険料の軽減

一定の条件を満たした人に対し、保険料を軽減する制度があります。(下表参照)

## 自己負担額の判定

医療機関で受診するときの自己負担額（1割または3割）は、毎年8月に前年所得で判定します。自己負担額が変更になる場合は、新しい保険証を7月下旬に送付します。

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度 夜間納付相談

通常の業務時間以外に納付相談を受け付けます。納め忘れた保険料の納付もできますので、この機会にぜひご利用ください。

とき 7月20日(火)～23日(金)午後7時まで  
ところ 保険年金課

## 保険料の減額

減額の条件	減免の内容	減免の区分
(1)前年中の所得金額が次にあてはまる場合		
①世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円以下	均等割額を8.5割軽減	法定
②①の被保険者のうち、被保険者全員が年金収入のみで80万円以下	均等割額を9割軽減	
③世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円+24万5千円×【世帯主を除く被保険者数】以下	均等割額を5割軽減	
④世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円+35万円×【被保険者数】以下	均等割額を2割軽減	
(2)保険料の計算の基となる所得金額が58万円以下	所得割額を5割軽減	申請
(3)社会保険などの扶養になっていた人	均等割額を9割軽減	
災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免する制度があります。詳しくはお問い合わせください。		申請

※減免の区分が法定となっている減額は決定通知を送付した時点で、すでに減額してありますので、特に手続きは必要ありません。

# 介護保険（65歳以上の人）

## 保険料の納め方

すでに仮の保険料（4～6月分の保険料）をお知らせしている人には、今回決定した年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を7月から平成23年3月までの9カ月間で納めていただきます。

納付書が送付されない人は、口座振替か年金からの天引きに切り替わる人です。  
**〈納付書・口座振替で納める場合〉**

7月～平成23年3月分を9回に分けて、納めていただきます。

**〈年金天引きで納める場合〉**

年金から天引きにより保険料を納めていただく人には、納付書は送付しません。この場合、4～8月までの間に納める仮の保険料を年間保険料から差し引き、その残額を10月、12月、2

月の3回に分けて年金から天引きします。

の人

② 高齢福祉年金のみ受給している人

③ 年金給付が差し止めなど

④ 新たに65歳になった人・ほかの市町村から町に転入した人（①～③に該当して

① 年金の額が年額18万円（月額1万5000円）未満

② 新たに65歳になった人・ほかの市町村から町に転入した人（①～③に該当して

③ 年金給付が差し止めなど

④ 新たに65歳になった人・ほかの市町村から町に転入した人（①～③に該当して

いなければ、翌年4月に年金からの天引きに変更）  
 なお40～64歳の人は、各健康組合や国民健康保険など、加入している医療保険者を通じて納めますので、本人が直接介護保険料を納める必要はありません。

## 保険料の計算方法

65歳以上の人に納めているだけで介護保険料は、前年の所得等に基づいて決定します。介護保険料は9段階に分かれています。（左表参照）

## 65歳以上の人の介護保険料

寒川町基準額は、48,840円（年額）です

段階	対象者	保険料	年額
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者	基準額×0.50	24,420円
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50	24,420円
第3段階	市町村民税世帯非課税で第2段階以外の人	基準額×0.75	36,630円
第4段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	43,950円
第5段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で第4段階以外の人	基準額×1.00	48,840円
第6段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額200万円未満）	基準額×1.25	61,050円
第7段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額200万円以上400万円未満）	基準額×1.50	73,260円
第8段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額400万円以上800万円未満）	基準額×1.60	78,140円
第9段階	市町村民税本人課税（前年の合計所得金額800万円以上）	基準額×1.70	83,020円

※ 保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて、3年ごとに設定されます。

# 児童扶養手当と特別児童扶養手当

## 児童扶養手当

ひとり親家庭等の生活の安定を図り、自立を促すため、次のいずれかに該当する児童を育てている父や母または養育者に手当を支給します。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母に重度の障害がある児童

## 児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	平成21年分所得		
	請求者		扶養義務者・孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円未満	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円

## 特別児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	平成21年分所得	
	請求者	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円未満	6,287,000円未満
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円

※所得額から社会保険料控除額（8万円）、その他医療費控除等を差し引いた額です。

○ 父または母の生死が不明な児童

○ 父または母から1年以上遺棄されている児童

○ 父または母が1年以上拘禁されている児童

○ 母が婚姻しないで生まれた児童

○ 父母がともに不明である児童（孤児など）

※8月から父子家庭も対象

となります。支給の対象となる月は、次のとおり申請時期で異なります。

①11月30日までに申請  
最大で8月分までさかのぼって支給します。

②12月1日以降に申請  
申請した月の翌月分から支給します。

支給額 1人のとき 所得に応じて月額4万1720円～9850円。2人目は5000円、3人目からは3000円加算します。

支給期間 児童が満18歳になった日以後の最初の3月31日まで（児童に一定の障害がある場合は20歳未満まで）

※対象とならない主な事例

- 父や母または児童が公的年金を受給している
- 児童が児童福祉施設等に入所または里親に預けられている
- 父または母が異性と同居（事実婚）している（通って

## 特別児童扶養手当

いる状態も含む）

中・重度の知的障害または身体障害等のある20歳未満の児童を育てている父や母または養育者に手当を支給します。

支給額 重度障害児1人につき月額5万750円、中度障害児1人につき月額3万3800円

※対象とならない主な事例

- 児童が児童福祉施設等に入所している
- ♀子育て支援課(74) 1111内線541
- 支援担当 FAX(74) 5613

いずれの制度も基準以上の所得がある人は対象になりません。

また世帯の状況によっては、対象とならない場合があります。申請に必要な書類は世帯の状況ごとに異なります。

## 駐車場の出入り口を変更しました

広報さむかわ6月号でお知らせした町営プール利用者駐車場の出入り口を以下のとおり変更しました。東側からは出入りできませんのでご注意ください。



※図の斜線部分は町民センターや寒川総合図書館を利用する人の駐車場です。

☎スポーツ振興課(74) 1111内線541  
FAX(75) 9907

# 国民年金保険料の納付に困ったときは 保険料免除制度・若年者納付猶予制度

国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な人には、保険料免除制度と若年者納付猶予制度があります。

## 保険料免除制度

申請者本人、申請者の配偶者、世帯主それぞれの前年所得が基準以下である場合、保険料が免除されます。免除の額は、全額、4分の3、2分の1、4分の1の4種類です。

免除が認められた場合、その該当期間の年金受給額が減額になるなど、該当内容によって受給要件の適用が変わります。

## 若年者納付猶予制度

申請者が30歳未満で、申請者本人、申請者の配偶者それぞれの前年所得が基準以下である場合、納付期間が猶予される制度です。

## 対象期間・申請期間

対象期間は、いずれの制度も7月から翌年6月までです。

申請は、平成21年7月分から6月分については7月までに、7月分から平成23年6月分については同年7月までに行ってください。※保険料を納付した月は免除・猶予の対象とはなりません。現在、厚生年金等に加入されている場合でも、該当する期間は対象となります。

※天災、失業の場合には、特例として対象となる場合があります。

## 申請に必要なもの

●平成21年中の収入の分かるもの（源泉徴収票、確定申告書の控えなど） ●印鑑（本人が署名する場合は不要） ●雇用保険受給資格者

証、雇用保険者離職票等（失業中の人、失業していた期間がある人のみ）

## 法定免除制度

生活保護法による生活扶助や1級または2級の障害年金を受けている人は、届け出により保険料の全額が免除されます。

各制度の詳細は、お問い合わせください。

☎保険年金課 係（74）1111  
内線123 年金担当  
FAX（74）5613



## 事前の予約で土・日曜日でも受け取れます 住民票の写しや各種証明書

### 土・日曜日や郵送で受け取れるもの

交付できる書類や手続き	土・日	郵送	申請方法
<b>町民課 内線174</b>			
住民票の写し	○	○	月曜日から金曜日の正午までに電話予約
印鑑登録証明書	○	×	
戸籍の全部事項証明書(謄本)	×	○	
戸籍の個人事項証明書(抄本)	×	○	
<b>税務課 内線413</b>			
所得証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書	○	○	月曜日から木曜日の午後5時までに電話か来庁予約
評価証明書	×	○	
<b>農業委員会 内線283</b>			
受理証明願、証明書願等	○	×	

### 土・日曜日に受け取る

指定の期日までに電話予約が必要です。印鑑登録証明書は電話予約の際に登録番号も伝えてください。受け取り場所は役場1階の日直室です。

※印鑑登録証明書を受け取る時は印鑑登録証が必要です。

### 郵送で受け取る

交付を受けたい書類名、申請者の名前（押印）、住所、電話番号、使用目的を記入して、名前の確認できる運転免許証や健康保険証のコピー、交付手数料分の郵便小為替と返信用の切手を張った返信用封筒を同封し、希望する書類により左上の表の担当課

へ郵送してください。●あて先 〒253-0196寒川町役場 ○○課  
※税務関係の証明書を本人または同居する親族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。  
※交付手数料など詳しくは各担当課へお問い合わせください。☎（74）1111各担当課へ  
※9月18日まで毎月第1・3土曜日の午前中、町民課と税務課の窓口を試行で開設しています。10月からの窓口開設については、試行の結果により検討します。

# 平成21年度 下半期の財政事情

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんに広く知っていただくため、6月と12月に財政状況を公表しています。

今回は平成21年10月1日から平成22年3月31日まで（平成21年度下半期）の概要をお知らせします。詳しくは町ホームページに掲載しています。

事業には完成が年度末になる場合があります、その収入・支出は、翌年度の4月1日から5月31日までの期間（出納整理期間）で行われます。したがって、3月末時点を基準とする今回の数値では、その分が未収入・未支出となりますので、決算額とは異なります。

☎ 企画政策部 6(74) 1111 内線 241 財政担当 FAX (74) 9141

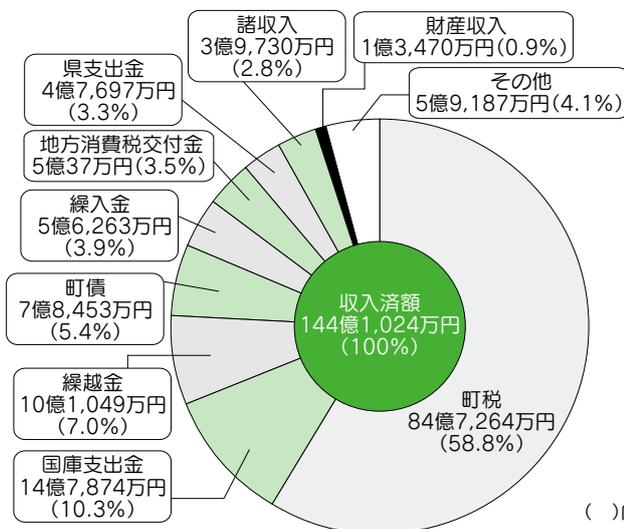
## 予算の状況

平成21年度下半期の一般会計の予算額は140億5,078万円となりました。これに平成20年度から繰り越した寒川駅北口地区土地区画整理事業費などの13億2,946万円を加えると、3月末日時点で予算現額は153億8,024万円になります。

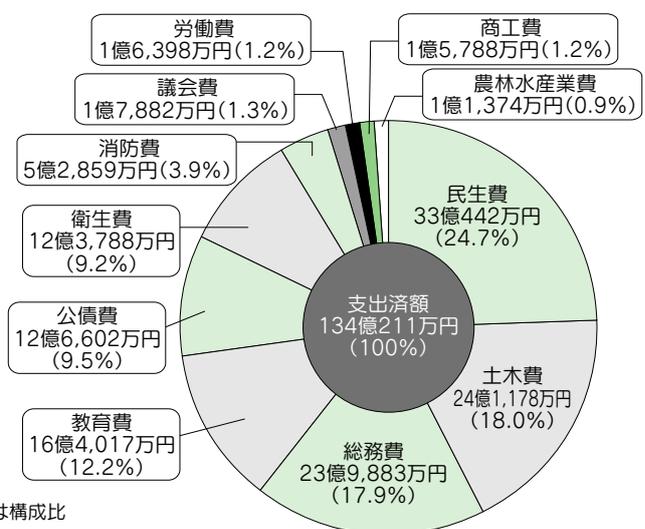
また特別会計は、国民健康保険事業が52億6,700万円、老人保健事業が2,701万円、後期高齢者医療事業が5億9,711万円、下水道事業が17億1,450万円、介護保険事業が22億1,066万円、（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業が7,827万円となっています。

※一般会計は、町民の皆さんの生活に深い福祉、教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計で、特別会計は、特定の収入で特定の事業（国民健康保険・下水道など）を行う会計です。

### 一般会計の収入



### 一般会計の支出



( )内は構成比

### 会計別の収入支出

単位：万円

会計名	21年度予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)	
一般会計	153億8,024	144億1,024	93.7	134億211	87.1	
特別会計	98億9,455	88億1,189	89.1	84億2,914	85.2	
(内訳)	国民健康保険事業	52億6,700	48億5,804	92.2	46億3,831	88.1
	老人保健事業	2,701	2,679	99.2	2,540	94.1
	後期高齢者医療事業	5億9,711	5億3,415	89.5	5億998	85.4
	下水道事業	17億1,450	12億9,266	75.4	14億960	82.2
	介護保険事業	22億1,066	20億2,199	91.5	17億6,759	80.0
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,827	7,826	100.0	7,826	100.0
合計（一般会計+特別会計）	252億7,479	232億2,213	91.9	218億3,125	86.4	

小型ポンプの部

団体賞

最優秀賞	第1分団A
優秀賞	第9分団A
優良賞	第9分団B
優良賞	第10分団B
優良賞	第1分団B
優良賞	第4分団A

個人賞(分団名)

指揮者	鈴木嘉昭(第1分団B)
1番員	井上貴博(第10分団B)
2番員	佐々木勝広(第9分団A)
3番員	大久保奉忠(第4分団B)

敬称略

自動車ポンプの部

団体賞

最優秀賞	第2分団A
優秀賞	第8分団A
優良賞	第7分団A

個人賞(分団名)

指揮者	山本亮一(第2分団A)
1番員	岩田政尚(第8分団A)
2番員	川部雅人(第7分団A)
3番員	前田大樹(第2分団A)
4番員	清田直人(第2分団A)

敬称略



第2分団Bの大内佐知恵選手による選手宣誓

6月6日、さむかわ中央公園で第42回町消防操法大会を開催しました。町内の消防分団(全10分団)から小型ポンプの部に12チーム、自動車ポンプの部に6チームが出場し、消防操法の技術とタイムを競いました。結果は左表のとおりです。

消防分団一覧

分団名	地区
第1分団	田端
第2分団	一之宮
第3分団	大曲
第4分団	岡田
第5分団	小谷
第6分団	小動
第7分団	宮山
第8分団	倉見
第9分団	大蔵
第10分団	中瀬

町消防操法大会の結果

住宅用火災警報器設置状況調査協力をお願い

住宅用火災警報器は、設置が義務づけられています。設置状況の調査と設置促進のため、7月～11月末まで調査員が各家庭を訪問しますのでご協力をお願いします。  
※調査員は物品を販売したり、お金を請求したりすることは絶対にありません。不審なときは消防署に連絡してください。

☎消防本部予防課 白(75)8002 予防担当 FAX(75)8080

地上デジタル放送の相談会

平成23年7月24日でアナログ放送が終了します。それまでの間に地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見る事ができなくなります。

分からないときは?

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)は、地上デジタル放送を視聴するための準備で困っている人のお手伝いをしています。詳しくは、デジサポのホームページをご覧ください。総務省地デジコールセンターへお問い合わせください。

出張説明会・相談会

集合住宅や自治会を対象に出張説明会・相談会を行います。希望する場合は総務省地デジコールセンターへ電話で申し込んでください。

☎デジサポ @ <http://digisupport.jp>

☎総務省地デジコールセンター (ナビダイヤル) ☎0570(07)0101 (ナビダイヤルが繋がらないとき) ☎03(4334)1111 平日 午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時

《地デジなんでも相談会》

地上デジタル放送に関する無料相談会です。お気軽にご相談ください。

とき 7月12日(月) 15

日(木) 午前9時30分～午

後5時

ところ 役場1階ロビー



# さむかわ棒コロを食べてみませんか

町のB級グルメ「寒川棒コロッケ」のネーミングが「さむかわ棒コロ」に決定しました。さむかわ棒コロがご家庭や町内の飲食店で食べられます。レシピと取扱店は次のとおりです。

## さむかわ棒コロのレシピ



レシピを公開します。ぜひご家庭でお試ください。

- ①ジャガイモの皮をむいてゆで、つぶしながら塩・コショウ、溶かしたバターを加える。
- ②玉ネギを粗いみじん切りにし、1個分をきつね色になるまでいため、1個分を3分程度水にさらし水気を切る。
- ③ミックスチーズを粗いみじん切りにして①のジャガイモと②の玉ネギを混ぜ合わせる。
- ④③に青のり、中濃ソースまたはトンカツソースを加えてよく混ぜ（ソースの量は味見をしながらお好みで）、4等分する。
- ⑤水で戻した生春巻きの皮で④の具を包み、豚バラ肉を巻く。
- ⑥とき卵に小麦粉を加えてよく混ぜる。
- ⑦⑥に⑤をくぐらせ、パン粉をつけて180℃の油できつね色になるまで揚げる。

## さむかわ棒コロ



### 材料 4人分

ジャガイモ 5個／塩・コショウ 少々／バター 80~100g／玉ネギ 大2個／ミックスチーズ 50~60g／青のり 10~20g／中濃またはトンカツソース 50cc／豚バラ肉 4枚／生春巻きの皮 直径22cm4枚／卵 1個／小麦粉 適量／生パン粉または乾燥パン粉（ミックスも可） 適量

## さむかわ棒コロ取扱店

各店で工夫を凝らした特長のあるさむかわ棒コロを食べることができます。



こののぼりが  
目印です

- ▶ 食厨房 なかなか（一之宮2-12-18） ㊟(75)9332
- ▶ 肴菜や どんぐり（一之宮3-3-6）㊟(74)5987
- ▶ おそば 巴屋（大蔵7-5） ㊟(74)2531
- ▶ 食事処 まるよし（岡田946-1）㊟(75)2047
- ▶ 天婦羅割烹 川乃（岡田962-1） ㊟(75)6079
- ▶ 寒川やまと（岡田1023） ㊟(75)6035
- ▶ 割烹 北国（岡田1043-4） ㊟(74)4210
- ▶ やきとり 濱家（岡田1057-1） ㊟(73)1477
- ▶ 焼き鳥と酒の肴 かるべえ（岡田1158） ㊟(98)1635
- ▶ 湘南の魚 じんべえ（岡田3-2-1） ㊟(75)2457
- ▶ 焼肉 喜楽苑（岡田6-10-25） ㊟(75)3955
- ▶ 鮎処 いずみ（中瀬6-9） ㊟(73)4600
- ▶ とんかつ 水龍（宮山126-1） ㊟(74)1077
- ▶ 居酒屋 酔歌（宮山3563） ㊟(74)7902
- ▶ 寿司フレンチ 青山大寿司（宮山6-3） ㊟(74)0530



☎産業振興課 ㊟(74) 1111 内線284 商工観光担当FAX (74) 2833



寒川町・藤沢市・茅ヶ崎市の2市1町では広報紙の相互掲載を行っています。今回は藤沢市と茅ヶ崎市の史跡、イベントを紹介します。

藤沢市

羽鳥・耕余塾の初期の生徒名簿

藤沢市羽鳥3丁目の旧名主(三鶯家)住宅の公開準備の過程で、明治7年ごろの耕余塾の生徒名簿が見つかりました。耕余塾はこの三鶯家が東京から儒者・小笠原東陽を招聘して明治5年に開校した郷学校(幕末から明治初年にかけて民間の有志が設立した学校)ですが、初期の塾生についてはきちんとした資料は確認されていませんでした。

この資料は「第九中学区八十八番小学 耕余学舎 生徒連名簿」というもので、記載から、当時、鶴沼と大庭に分校があったことも分かります。名簿の生徒たちは、伝えられていたとおり羽鳥村内の子どもたちが多くを占めていますが、のちの藤沢町初代町長の高松良夫(当時鶴沼

村(藤沢市)、明治村(明治22年に大庭・稲荷・羽鳥・辻堂の各村が合併してできた村)村長の山崎元之助(当時大庭村(藤沢市))、茅ヶ崎町初代町長の伊藤里之助(当時茅ヶ崎村)、同3代町長の水越良介(当時高田村(茅ヶ崎市))、寒川高等小学校初代校長の皆川寛(当時宮山村(寒川町))など、近隣地域のリーダーとなっていく人々や、藤沢駅(当時)の有力商人の子息らも名を連ねており、耕余塾の教育が近隣の地域社会から大きな期待をもって迎えられていたことがうかがえます。

▽生涯学習課博物館準備担当 0466(46)5106

茅ヶ崎市

茅ヶ崎の浜降祭

県無形民俗文化財に指定(昭和53年6月)されている浜降祭は、毎年7月、海の日の未明から早朝にかけて行われることから「暁の祭典」と言われ、相模一之宮寒川神社の神霊と、鶴嶺八幡宮をはじめとした市内各神社の神霊が茅ヶ崎の海岸で一堂に会し、禊を行う勇壮な祭礼で「かながわのまつり五十選」にも選ばれています。

寒川神社が祭主になり、市内と寒

川町の神社の神輿40基ほどが南湖の西浜海岸に集合して、禊の式典を行います。参列する各神社では、夜中の12時を過ぎると担ぎ手が集まり始め、活気に満ちた会話の輪がそこかしこでみられるようになります。時間になると全員でお清めをし、いよいよ宮立ちです。茅ヶ崎甚句に合わせて「ドッコイ・ドッコイ」の掛け声、台輪(座)の鑼を打つ「カッタ・カッタ」の音が神社から地域周辺に鳴り響きます。早朝の5時ご

ろから茅ヶ崎の西浜海岸に参集した神輿群の勇壮な禊は延々と続き、「ドッコイ・ドッコイ」「カッタ・カッタ」の音は浜を覆うように響き合ひ、浜は時ならぬ人出でにぎわいます。式典は7時からおごそかに始まります。式典が終了すると各神社へ帰る「お立ち」となり(8時ごろ)、その時には海の中を練り歩く神輿を見物することもできます。

▽産業振興課観光担当 0466(82)1111

イベント情報

藤沢市

2010江の島マイアミビーチショーを行います。藤沢市制70周年の今年にはさまざまイベントを展開します。

海開き とき 7月1日(木)午前10時/ところ 片瀬海岸西浜

湘南・江の島手づくりボートレース2010 とき 7月10日(土)/ところ 片瀬海岸東浜

江の島天王祭「神輿海上渡御」 とき 7月11日(日)/ところ 江の島~片瀬海岸

湘南江の島海の女王&海の王子コンテスト とき 7月18日(日)/ところ 片瀬海岸西浜特設ステージ

湘南龍の口灯籠流し・江の島納涼花火 とき 8月3日(火)/ところ 境川(片瀬川)河口

☎観光課 0466(50)3531

茅ヶ崎市

今年も縁結びの輪「茅ヶ崎サザンC」とえぼし岩が皆さんのお越しをお待ちしています。

サザンビーチちがさき海開き とき 7月3日(土)

☎茅ヶ崎市観光協会 0466(84)0377

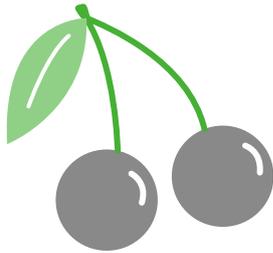
第37回サザンビーチちがさき花火大会 とき 8月7日(土)午後7時30分~8時20分(天候不良の場合は8日(日)に順延)/ところ サザンビーチちがさき

☎第37回サザンビーチちがさき花火大会実行委員会 0466(84)0377

全国さくらんぼ俳句大会に参加してみませんか。

**投句** 内容は自由、さくらんぼを詠んだもの歓迎（作品は未発表のもので、1人2句まで）

**投句方法** 7月15日（木）までに広報情報課にある投句用紙に必要事項を記入して同課へ直接  
 ※特選、秀逸、佳作に賞状と記念品の贈呈あり。（受賞者に通知）  
 ☎広報情報課 内線223 広報統計担当 FAX(74)9141



### 文化祭キャッチコピー

町文化祭実行委員会では、町民の皆さんが文化祭に行きたくなる、参加したくなるようなキャッチコピー（標語でない簡潔な表現の宣伝文句）を募集します。

**応募方法** 7月20日（火）までに生涯学習課、各公民館等にある応募用紙かはがきに、作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、同課へ郵送か直接  
 ※応募者全員に参加賞、採用された人には記念品の贈呈あり。  
 ☎生涯学習課 内線534 生涯学習担当 FAX(75)9907

### ビジネス体験隊隊員

普段、体験する機会がないビジネスのおもしろさ、大変さを体験してみよう。

**とき** 8月18日（水）～21日（土）午前9時30分～午後4時（最終日は午後5時まで）／**ところ** 茅ヶ崎市役所（茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1）ほか／**対象** 町内在住の小学5・6年生で4日間すべて参加できる人 10人（抽選）／**内容** マーケティング、会社設立、資金調達、仕入れ、商品作り、宣伝販売など／**費用** 3,000円（4日間の昼食代等、初日に徴収）  
**申し込み** 7月16日（金）までに住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、年齢、性別および保護者の氏名、電話番号を記入して産業振興

課へ郵送か直接またはファクスで  
 ☎産業振興課 内線284 商工観光担当 FAX(74)2833

### 読書週間ポスター

読書の楽しみを伝える読書週間ポスターを募集します。

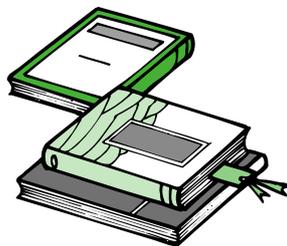
**規格** 四つ切サイズの用紙に自作の読書を勧める標語を明記し（中学生は「読書週間」という言葉とその期間「10月27日（水）～11月9日（火）」も明記）、裏面には学校名、学年、氏名、電話番号を記入  
 ※例年7月下旬ごろ、（社）読書推進運動協議会が指定する標語の使用も可。

※1人1点まで、未発表作品に限る。  
**対象** 町内在住か在学の小・中学生

**応募方法** 町内在学の人は各学校が指定する締め切り日までに各学校へ、それ以外の方は9月1日（水）から30日（木）までの間に寒川総合図書館へ直接

＜優秀作品の展示＞

**とき** 10月27日（水）～11月9日（火）／**ところ** 寒川総合図書館  
 ☎寒川総合図書館 内(75)3615 FAX(75)3669



### ホストファミリー

中国の大学生のホストファミリーを募集します。

**とき** 7月31日（土）～8月9日（月）（9泊10日）※日数は要相談。（9人程度）

**申し込み** 7月16日（金）までにさむかわ国際交流協会下條へ電話で  
 ※詳しくは同協会にお問い合わせください。

☎さむかわ国際交流協会 下條 内080(5091)4548

### 潜在保育士の登録

保育士の資格を持っていて保育園で働きたいと思っている人はせ

ひ登録してください。

詳しくはお問い合わせください。  
 ☎●さむかわ保育園 内(75)0134  
 ●旭保育園 内(75)0773  
 ●一之宮愛児園 内(75)0729



### 自衛官

平成23年に入隊・入校する自衛官を募集します。

①受け付け期間②試験日③応募資格

＜一般曹候補生＞

①8月1日（日）～9月10日（金）②9月18日（土）③18歳以上27歳未満

＜自衛官候補生（任期制）＞

①②直接お問い合わせください③18歳以上27歳未満

＜防衛大学校＞

①9月6日（月）～10月1日（金）②11月6日（土）、7日（日）③高卒（見込み含む）以上21歳未満

＜防衛医科大学校＞

①9月6日（月）～10月1日（金）②10月30日（土）、31日（日）③高卒（見込み含む）以上21歳未満

＜航空学生（パイロット要員）＞

①8月1日（日）～9月10日（金）②9月23日（木）③高卒（見込み含む）以上21歳未満

＜看護学生＞

①9月6日（月）～10月1日（金）②10月23日（土）③高卒（見込み含む）以上24歳未満

※詳しくはお問い合わせください。

☎自衛隊藤沢募集案内所 内0466(26)2216

**サマージャン宝くじ**

1等・前後賞合わせ 2等も

**3億円 1億円**

1等/2億円 1等前後賞/各5千万円

**新登場の1000万サマー**  
(1等/1千万円)と同時発売

■発売期間: 7/7(水)～7/30(金)  
■抽せん日: 8/10(火)

(宝くじの抽せんに関するお問い合わせ) ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
(財)宝くじ振替会

# 情報の ひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。

## 会議の開催

㊦は公開、㊧は非公開①とき②受付時間③ところ④対象・定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由  
※当日、内容によっては部分非公開になる場合もあります。

▶㊦さむかわ男女共同参画プラン推進協議会  
①7月6日(火)午後2時30分から②午後2時25分まで③東分庁舎2階会議室④5人(抽選)⑤男女共同参画社会実現のための必要な施策等の審議⑥町民課内線172住民協働担当FAX(74)5613

▶㊦まちづくり推進会議  
①7月14日(水)午後4時から②午後3時50分まで③町民センター3階講義室④5人(抽選)⑤協働のまちづくりの推進について⑥町民課内線172住民協働担当FAX(74)5613

▶㊦教育委員会定例会  
①7月20日(火)午後2時から②午後1時55分まで③役場3階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課内線513FAX(75)9907

▶㊦介護保険運営協議会  
①7月29日(木)午後6時から②午後5時55分まで③東分庁舎2階会議室④10人(抽選)⑤地域支援事業や地域包括支援センター、地域密着型サービスに関する事項の協議⑥高齢介護課内線153介護保険担当FAX(74)5613

▶㊦町立学校結核対策委員会  
①7月6日(火)午後6時30分から③町民センター1階会議室⑤結核健診の管理方針や専門事項の検討⑥学校教育課内線522指導担当FAX(75)

9907⑦個人情報を取り扱うため  
▶㊦教科書採択検討委員会  
①7月13日(火)午後1時30分から③町民センター3階講義室⑤平成23年度使用教科用図書採択について⑥学校教育課内線521指導担当FAX(75)9907⑦意思決定の中立性などが不当に損なわれる恐れがあるため



## 募集

さくらんぼ俳句

姉妹都市「山形県寒河江市」の

## 乳がん・子宮頸がんの無料検診

町では女性特有のがんである乳がん・子宮頸がんの無料検診を一定の年齢の人を対象に行います。対象者には、検診費用が無料となる検診クーポン券、検診手帳等を7月下旬までに送付します。

<乳がん無料検診(視触診併用マンモグラフィー実施)の対象>

- 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの人
- 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生まれの人
- 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの人
- 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人
- 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人

<子宮頸がん無料検診の対象>

- 平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
- 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人
- 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの人
- 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生まれの人
- 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの人

期間 8月1日(日)～平成23年1月31日(月)

受診方法 無料クーポン券を持って、町が行う集団検診または町指定の医療機関で受診

※乳がん無料クーポン券は視触診とマンモグラフィーを両方受診する場合のみ使用できます。

集団検診

とき	申込期間	ところ
8月25日(水)	7月27日(火)～8月2日(月)	健康管理センター
9月28日(火)	8月27日(金)～9月2日(木)	
10月28日(木)	9月30日(木)～10月6日(水)	
11月14日(日)	10月13日(水)～19日(火)	
12月22日(水)	11月30日(火)～12月6日(月)	

健康課内線163健康づくり担当FAX(74)5613

指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	乳がん	子宮頸がん
木島医院	一之宮1-24-39	75-0005	×	○
玉井産婦人科・小児科	岡田5-5-8	74-2920	×	○
寒川病院(要予約)	宮山193	75-6751	○	×



寒川総合図書館発信



本棚のだ~なの  
この本、知ってる?

花火の図鑑

著 泉谷 玄作  
出版社 ポプラ社

化学工業



花火の種類や歴史、その職人技、打ち上げ方、さらには花火写真の撮り方まで紹介した花火をとことん楽しむ本。実際に打ち上げられた花火を見て、どうい種類の花火なのかが分かるので、花火大会のお供にぴったりです。振り仮名が付いているので、親子で一緒に楽しめます。

障害があるお子さんの就学相談

身体などに障害があり、来年4月に小・中学校に入学するお子さんの就学についての相談に応じています。

また在学中のお子さんについての相談にも応じています。

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 / ところ 教育研究室 / 内容 学校生活や学習について ※電話での相談も応じます。

申し込み 教育研究室へ電話で ☎教育研究室 ☎(73)4639 FAX(73)4649

がん集団検診

とき 8月25日(水) ※受付時間等は検診の約1週間前に通知します。 / ところ 健康管理センター

①対象②費用

- ▶胃がん
  - ①40歳以上75歳未満の人②1,300円
- ▶大腸がん
  - ①40歳以上の人②500円
- ▶肺がん(X線)
  - ①40歳以上の人②500円
- ▶肺がん(X線・喀痰)
  - ①40歳以上の人②1,400円
- ▶子宮がん(頸部)
  - ①20歳以上の偶数歳の女性②1,200円
- ▶乳がん(視触診)
  - ①30歳以上の女性②900円
- ▶乳がん(視触診・マンモグラフィ2方向)
  - ①40歳代の偶数歳の女性②2,500円
- ▶乳がん(視触診・マンモグラフィ1方向)
  - ①50歳以上の偶数歳の女性②2,100円

申し込み 7月27日(火)から8月2日(月)までの間に健康課へ電話で、

はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望日・項目(乳がん検診はどのコースか)を記入して、同課へ郵送または送信(締め切り日必着)

※年齢は平成23年3月31日現在です。

※75歳以上の人、生活保護受給者、町税非課税世帯の人は費用が免除になります。事前にお問い合わせください。

※定員に達し次第締め切ります。

☎健康課 ☎内線163健康づくり担当 FAX(74)5613

社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動強調月間です。

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的なものです。

みんなで力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。

<街頭キャンペーン>

とき 7月2日(金)午後5時から / ところ JR寒川駅ほか

☎福祉課 ☎内線131福祉総務担当 FAX(74)5613

町在宅重度障害者等福祉手当を受けている人へ 現況届の提出を

今年度から在宅重度障害者等福祉手当の支給対象を変更し、所得要件を設けました。

現況届は在宅重度障害者等福祉手当の受給要件を満たしているか7月1日現在で確認するものです。

現況届の提出がないと手当が受けられなくなることがあります。忘れずに福祉課へ提出してください。対象者には7月上旬に通知を発送します。

受け付け期間 7月30日(金)まで / 必要なもの 現況届の用紙 ☎福祉課 ☎内線134障害福祉担当 FAX(74)5613

忘れていませんか 成人歯科健康診査

8月31日(火)まで成人歯科健康診査を実施しています。

対象者には5月中旬に通知を送付しました。健康課へ早めに申し込んでください。(定員に達し次第締め切ります)

詳しくは広報さむかわ5月号をご覧ください。

☎健康課 ☎内線162健康づくり担当 FAX(74)5613



県在宅重度障害者等手当制度の変更

県では支給対象者を次のとおり変更しました。

対象 8月1日時点で6カ月以上県内に在住し、次の①(2項目以上該当)または②に該当する人

①●身体障害者手帳1級または2級を持っている人 ●療育手帳A1またはA2を持っている人(療育手帳B1を持っている人や知能指数50以下と判定された人で、身体障害者手帳1～3級を持っている人も含む) ●精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人

②特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人

支給額 年額60,000円

申請方法 8月2日(月)から9月10日(金)までの間に必要書類を持って福祉課へ直接

※必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

☎県障害福祉課 ☎045(210)4720 ☎福祉課 ☎内線134障害福祉担当 FAX(74)5613

# 情報の ひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。

## 催し

◆ 町民大学

◆ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

### 夏休みこどもフェスティバル

とき 7月31日(土)午前10時～午後3時／ところ 北部文化福祉会館／対象 幼児～小学生／内容 スポーツゲーム、カレー販売など  
☎北部文化福祉会館(74)1515 北部生涯学習推進員会議FAX(74)7405

### さむかわエコネット 川の生き物調査隊

目久尻川で生き物を採集しながら、自然環境について楽しく学んでみませんか。

とき 8月8日(日)午前9時30分～11時30分ごろ(荒天や河川の状況が悪い場合は中止)／ところ 目久尻川親水護岸(クリーンセンター跡地横)／対象 町内在住か在勤または在学の人 25人(先着順)※小学4年生以下は保護者同伴。  
申し込み 7月5日(月)から30日(金)までの間に環境課へ電話か直接  
☎さむかわエコネット事務局(町役場環境課)☎内線421 環境保全担当FAX(74)1385



川にはどんな生き物がいるかな

### 夏の図書館イベント

<夏のスペシャルおはなし会>  
とき 7月17日(土)午前11時～11

時30分／対象 幼児とその保護者／内容 大型ペープサート(絵人形劇)の上演、季節にちなんだ絵本の読み聞かせ

<小学生のためのおはなし会>

とき 8月4日(水)午前11時～11時40分／対象 小学校低学年／内容 さむかわ子ども読書100選に選ばれた本の読み聞かせ、ブックトーク、簡単な遊び  
ところ いずれも寒川総合図書館  
<夏の読書ちょきんばこ>

10冊以上の本を読んで読書記録カード「夏の読書ちょきんばこ」に記録して提出した人に、記念品を贈呈します。

提出期間 7月17日(土)～8月31日(火)／カードの配布場所 寒川総合図書館、町立小・中学校、南部文化福祉会館、北部文化福祉会館／対象 小・中学生  
※同期間におすすめの本を図書館で展示します。(貸し出し可)

\* \* \* \*  
☎寒川総合図書館(75)3615 FAX(75)3669

### 英語で遊ぼう

とき 7月21日(水)、22日(木)(全2回)●午前10時～11時(幼稚園年長向け)●午前11時～正午(小学1・2年生向け)／ところ 北部文化福祉会館／対象 各20人(先着順)／講師 町英語指導助手／持ち物 上履き  
申し込み 7月6日(火)午前9時から同館へ電話か直接  
☎北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405

### 県消防操法大会

6月6日に開催した町消防操法大会小型ポンプの部に出場した町消防団第3分団(大曲)が町代表として県消防操法大会に出場します。

皆さんの応援をお願いします。  
とき 7月27日(火)午前9時30分～午後4時／ところ 県防災センター(厚木市下津古久280)  
☎消防本部予防課(75)8002 予防担当FAX(75)8080

### 母子・父子家庭との交流会

とき 8月8日(日)午前10時～11時30分／ところ 寒川センター

ルポウル／対象 母子・父子家庭の人 30人／内容 ボウリング大会／費用 大人 450円、高校生以下 300円(靴代等、当日徴収)  
申し込み 7月28日(水)までに担当地区の民生委員児童委員へ電話で

☎●南部地区 天利(75)0068  
●東部地区 三留(75)7234  
●北部地区 能條(75)0036

## お知らせ

### 町長との対話集会

「リサイクルセンター建設の妥当性」をテーマにした課題別集会を開催します。

傍聴できますが、発言は今回の集会開催を求めたグループの人のみ可能です。

詳しくはお問い合わせください。町ホームページにも掲載しています。

とき 7月3日(土)午後7時～8時(予定)／ところ 町民センター  
※会場の都合で入場を制限する場合があります。  
☎町民課☎内線171 住民協働担当 FAX(74)5613

### ルールを守って楽しい花火

夏の身近な風物詩である花火。しかし、花火の原料は火薬です。花火遊びを楽しむためにも、迷惑にならない場所と時間に行き、後始末をしっかりとしましょう。

また花火遊びのマナーを守り、子どもたちがやけどやけがをしないように、大人も楽しい花火の遊び方を指導しましょう。  
☎消防本部予防課(75)8002 予防担当FAX(75)8080



### 昔の遊び教室

竹などを使った工作で昔の遊びを体験しよう。

とき 7月28日(水)午前9時30分～正午ごろ／ところ 町民センター／対象 小・中学生 30人(抽選)※汚れても良い服装で。  
申し込み 7月23日(金)までに生涯学習課へ電話か直接  
☎生涯学習課☎内線533生涯学習担当FAX(75)9907

### 高齢者健康トレーニング教室

健康体操やマシントレーニングなどをします。

とき 8月6日～9月17日の毎週金曜日、9月22日(水)(全8回)午後1時～3時／ところ 寒川総合体育館／対象 町内在住の65歳以上で全日程参加できる人 20人(抽選)／講師 健康運動指導士  
申し込み 7月22日(木)までに高齢介護課へ電話か直接  
☎高齢介護課☎内線153介護保険担当FAX(74)5613



### 台所からのエコ

～みんなで取り組む家庭の生ごみ～

生ごみのリサイクル等による焼却ごみの減量などについて学んでみませんか。

とき 7月17日(土)午前10時～正午／ところ 町民センター／講師 福渡和子さん NPO法人生ごみリサイクル全国ネットワーク副理事長  
☎環境課☎内線421環境保全担当FAX(74)1385

### 環境学習会

環境について学ぼう。

とき・集合場所 8月4日(水)午前8時40分 役場中庭(雨天決行)／ところ 東京ガス環境エネルギー

館(横浜市鶴見区)※役場からバスで行きます。／対象 町内在住の小学3年生～中学3年生 25人(先着順)／持ち物 筆記用具、昼食、飲み物、乗り物に酔いやすい人は酔い止め薬

申し込み 7月5日(月)から23日(金)までの間に環境課へ電話か直接  
☎環境課☎内線421環境保全担当FAX(74)1385

### 危険物取扱者試験受験準備講習会

8月29日(日)に実施される危険物取扱者試験に向けて受験準備講習会を開催します。

とき 7月31日(土)午前9時30分～午後5時／ところ 茅ヶ崎市コミュニティホール(茅ヶ崎市役所分庁舎)／費用 9,000円(テキスト代等)

申し込み 7月1日(木)から消防本部予防課へ直接  
※受験願書、準備講習会申込書は同課にあります。  
☎消防本部予防課☎(75)8002予防担当FAX(75)8080

### 離乳食講習会 ごっくん期

離乳食の始め方、すすめ方について調理実習や試食を通して学びます。

とき 8月23日(月)午後2時～3時30分／ところ 健康管理センター／対象 3～5か月の赤ちゃんを育てている人 20組(先着順)／持ち物 母子手帳、バスタオル  
申し込み 8月2日(月)から健康課へ電話か直接  
☎健康課☎内線162健康づくり担当FAX(74)5613



### 小学生料理教室

調理実習を通して食べ物の働きを知ろう。

とき 8月11日(水)午前9時30分～午後2時／ところ 健康管理センター／対象 町内在住の小学生 30人(先着順)／費用 300円(材料費)／持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、上履き、飲み物  
申し込み 7月12日(月)から健康課へ電話か直接

☎健康課☎内線162健康づくり担当FAX(74)5613



料理に挑戦

### 夏休み早起き陸上教室

とき 7月21日～8月6日の月・水・金曜日(全8回)午前7時～8時／ところ 田端スポーツ公園／対象 小学生／費用 1,000円(保険料)／持ち物 飲み物、運動のできる服装で  
☎寒川総合スポーツクラブ 青田☎(74)2004

### 夏休み親子でフラワーアレンジ

プリザーブドフラワーを使って親子でフラワーパフェを作りませんか。

とき 7月30日(金)午前10時～11時30分／ところ 寒川総合体育館／対象 親子 8組(先着順)※大人のみ参加は応相談。／費用 1,500円(材料費)／持ち物 はさみ、ごみ袋、作品を入れる袋  
申し込み 7月20日(火)までに小林へ電話で  
☎フラワーアレンジメントサークルひまわり 小林☎(74)0054

### おわびと訂正

広報さむかわ6月号15ページのタイトルに誤りがありました。正しくは「さむかわエコネット丹沢自然観察会」です。

おわびして訂正します。  
☎広報情報課☎内線222広報統計担当FAX(74)9141

# 情報の ひろば



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。

## 教室・講座

町民大学

町民大学とさむかわゆうゆう学園

### 夏休み水彩画教室

ジュニア絵画展に出展する絵を描こう。

とき 7月23日(金)、24日(土)午前9時30分～正午／ところ 北部文化福祉会館／対象 小・中学生各30人(先着順)／講師 一絵会、水絵うつぎ会会員ほか／持ち物 絵の具、筆記用具など  
申し込み 7月8日(木)午前9時から同館へ電話か直接  
☎北部文化福祉会館(74)1515FAX (74)7405



### 子ども科学教室

電池のいらないレーシングカーを作ろう。

とき 8月6日(金)午後1時30分～4時／ところ 北部文化福祉会館／対象 小学生 30人(先着順)※親子の参加も可。／講師 NPO法人科学探検隊／費用 1,300円(材料費)／持ち物 筆記用具、作品を入れる袋  
申し込み 7月14日(水)午前9時から同館へ費用を持って直接か電話で(費用を後日持参)  
☎北部文化福祉会館(74)1515FAX (74)7405

### こども工作教室

とき ①7月29日(木)②8月5日

(木)いずれも午前9時30分～11時／ところ 北部文化福祉会館／対象 小学生 各20人(先着順)※親子の参加も可。／内容 ①うちわを使ったちぎり絵作り②貝殻等を使った額縁の飾り付け／講師 生涯学習指導員／持ち物 ①はさみ、のり、作品を入れる袋②木工用接着剤、作品を入れる袋  
申し込み ①7月15日(木)午前9時から②7月22日(木)午前9時から同館へ電話か直接

\* \* \* \*  
☎北部文化福祉会館(74)1515FAX (74)7405

### 中級英会話集中講座

とき 7月21日(水)～23日(金)、29日(木)、30日(金)(全5回)午後1時30分～3時／ところ 南部文化福祉会館／対象 全日程参加できる人 10人(先着順)／内容 外国人講師による英語のみを使った少人数の英会話講座  
申し込み 7月3日(土)午前9時から10日(土)までの間に同館へ電話か直接  
☎南部文化福祉会館(75)0281FAX (75)1777

### 初心者籐教室

トウで夏らしくくず入れを作りませんか。

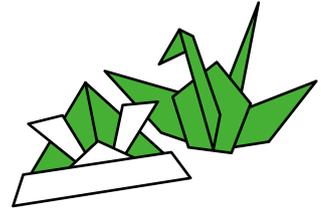
とき 7月27日、8月3日の火曜日(全2回)午前10時～正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住か在勤の人 15人(先着順)／講師 田村奉子さん 手工芸教室講師／費用 600円(材料費)／持ち物 目打ち、霧吹き(持っている人)、手芸用または花ばさみ用はさみ、メジャー、タオル、エプロン、筆記用具  
申し込み 7月7日(水)午前9時から同館へ電話か直接  
☎南部文化福祉会館(75)0281FAX (75)1777

### お家でも楽しめる折り紙教室

折り紙の基本を習って、お魚のうちわを作れるようになろう。

とき 7月31日(土)午前10時～11時30分／ところ 寒川町公民館(町立寒川小学校内)※場所が変わりましたので、ご注意ください。／

対象 小学生以上 20人(先着順)※大人・子ども1人でも可。／講師 末光千恵子さん 折り紙講師／持ち物 はさみ、木工用接着剤、作品を入れる袋  
申し込み 7月3日(土)午前9時から同館へ電話か直接  
☎寒川町公民館(75)0021寒川町公民館生涯学習推進員会議FAX (75)0021



### 小学生サマースクール

<こどもエアロビクス教室>

とき 7月27日(火)午前10時～11時30分／ところ 南部文化福祉会館／対象 小学生 20人(先着順)／講師 栗原智美さん 寒川総合スポーツクラブ／持ち物 室内シューズ、飲み物、タオル、体操ができる服装で  
申し込み 7月10日(土)午前9時から同館へ電話か直接

<こども料理教室>

メニューは当日のお楽しみ。  
とき 7月24日、31日の土曜日午前10時～午後2時／ところ 南部文化福祉会館／対象 小学生 各20人(先着順)／講師 寒川町食生活改善推進団体／費用 各300円(材料費)／持ち物 三角きん、エプロン、飲み物、ハンドタオル  
申し込み 7月9日(金)午前9時から同館へ費用を持って直接

<こども紙粘土教室>

紙粘土でかわいい小物入れを作ろう。

とき・内容 ●7月22日(木)形作り●7月29日(木)絵付け(全2回)午前10時～正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 小学生 15人(先着順)／講師 高橋早苗さん 南部公民館サークルハッピードール講師／費用 50円(材料費)／持ち物 タオル、はさみ、エプロン  
申し込み 7月8日(木)午前9時から同館へ電話か直接

\* \* \* \*  
☎南部文化福祉会館(75)0281FAX (75)1777

# 社会を明るくする運動強調月間

		休日当番医・健診などの健康事業 (☎=予約制・申込制)
1日	木	
2日	金	精神保健福祉相談(☎14~16時) [7、23日]
3日	土	
4日	日	☎今野外科(☎75)3050
5日	月	
6日	火	1歳6か月児健診(☎12:40~13:30)/物忘れ相談(☎13:30~15:30)
7日	水	
8日	木	精神障害者家族教室(☎14~16時)
9日	金	7か月児相談(☎9:00~9:20)/2歳児歯科相談(☎10~11時)
10日	土	
11日	日	☎広田内科クリニック(☎74)2231/がん集団検診
12日	月	骨密度測定
13日	火	3歳6か月児健診(☎12:40~13:30)/エイズ相談・検査(☎9~11時) [27日]/B型・C型肝炎の検査(☎11:00~11:30) [27日]
14日	水	
15日	木	
16日	金	ピーパー歯科検診(☎13~16時)
17日	土	
18日	日	☎村田整形外科(☎73)0661
19日	月	☎神部医院(☎74)5000
20日	火	
21日	水	
22日	木	
23日	金	
24日	土	
25日	日	☎寒川岡田クリニック(☎74)0052
26日	月	
27日	火	
28日	水	女性の心の健康相談(☎13:15~16:00)
29日	木	
30日	金	
31日	土	
8月1日	日	☎木島医院(☎75)0005
8月2日	月	

☎=休日当番医  
※診療時間 9~22時 (12~13時と17~19時は除く)

## 急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

### 午後10時以降の問い合わせ

町消防署(☎75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。

- 呼吸困難であるとき ●意識がないとき
- 胸が痛いとき ●激しく頭が痛いとき

### 救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)☎(75)6680

茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)

☎(52)1111

茅ヶ崎徳洲会総合病院(茅ヶ崎市幸町14-1)

☎(85)1122

茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)

☎(86)6530

湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)

☎(83)9111

じびいんこう

### 耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。

町消防署(☎75)8000

### 歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)

ところ 茅ヶ崎地域医療センター☎(52)1611

### かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時~10時)

☎045(722)8000

#8000(携帯電話からでも可)

## 有効利用の掲示板

### 讀ります

▶ 電動車いす ▶ ベビーベッド ▶ 製図板 ▶ マッサージ器 ▶ 子ども服 ▶ 子ども用靴

### 求めます

▶ ふじ幼稚園女児制服スカート ▶ 自転車 ▶ 小型耕運機

【平成22年6月15日現在】

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎町民課☎内線171 住民協働担当 FAX(74)5613

# 7月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談 (㊦=予約制)	会議 (㊧は公開、㊨は非公開)
1日	木	社会を明るくする運動[~31日] / 料理講習会 / パソコン講座[2、5、6、7日]	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで)	
2日	金	父親・母親教室[8、16、23日] / 巡回ひろば(㊦10:00~11:30) / 料理講習会 / 初心者太極拳教室		
3日	土	土曜開庁(8:30~12:00) / おはなし会㊧ / おはなし図書館(㊦10:30~11:00) / こども囲碁・将棋教室(㊦10:00~11:30) / 町長との対話集会 / ちびっこクラフト教室 / 韓国語講座[10、17、24日]		
4日	日	障害者スポーツ大会(フライングディスク競技会)		
5日	月	子育てひろば(㊦10:00~11:30)	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで) / 多重債務法律相談(㊦13:15~16:15)【予約および事前相談】	
6日	火	くらしの経済教室[13日]		㊨寒川町立学校結核対策委員会 / ㊧さむかわ男女共同参画プラン推進協議会
7日	水	ヨガセミナー / 高齢者健康トレーニング教室[14、21、28日]	法律相談(㊦13~16時)【㊦】	
8日	木	体操の日(㊦10:00~11:30)	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで)	
9日	金	おはなし広場(幼児)(㊦10:30~11:15)	司法書士相談(㊦13~16時)【㊦】	
10日	土	おはなし会㊧ / 百人一首かるた教室(㊦10:00~11:30) / プチロボ寒川大会		
11日	日	障害者スポーツ大会(水泳競技会)		
12日	月		消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで)	
13日	火		人権相談(㊦13~16時、受付15時まで)	㊨教科書採択検討委員会
14日	水		法律相談(㊦13~16時)【㊦】 / 多重債務法律相談(㊦13:15~16:15)【予約および事前相談】	㊧まちづくり推進会議
15日	木	子育てひろば(㊦10:00~11:30)	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで) / 心配ごと相談(㊦9~14時)【㊦前日16時まで】	
16日	金			
17日	土	土曜開庁(8:30~12:00) / 夏のスペシャルおはなし会㊧ / 企画展示、読書記録カードとおすすめカードの受付開始[~8/31] / 町営プールオープン[~8/31] / 台所からのエコ		
18日	日			
19日	月	浜降祭	海の日	
20日	火	子育てひろば(㊦10:00~11:30)		㊧教育委員会定例会
21日	水	英語で遊ぼう[22日] / 税夜間納税窓口(~19時)[~23日] / 巡回ひろば(㊦10:00~11:30) / 中級英会話集中講座[22、23、29、30日]	木造住宅無料耐震相談(㊦10~16時)【㊦5人】 / 法律相談(㊦13~16時)【㊦】	
22日	木	動物ふれあい教室 / 巡回ひろば(㊦10:00~11:30) / 夏休みおはなし図書館(㊦10:30~11:00) [火・木・土曜日(7/31、8/14除く)~8/31] / 動物ふれあい教室 / こども紙粘土教室[29日]	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで)	
23日	金	夏休み水彩画教室	税務相談(㊦13~16時)【㊦】 / 行政相談(㊦13~15時)	
24日	土	おはなし会㊧ / 夏休み水彩画教室 / おはなし広場(小学生)(㊦13:30~14:00) / 古文書講座 / こども料理教室[31日]		
25日	日			
26日	月	子育てひろば(㊦10:00~11:30) / 離乳食講習会	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで)	
27日	火	県消防操法大会(大曲分団出場) / 巡回ひろば(㊦10:00~11:30) / 初心者籐教室 / こどもエアロビクス教室	人権相談(㊦13~16時、受付15時まで)	
28日	水	体操の日(㊦10:00~11:30) / 昔の遊び教室	多重債務法律相談(㊦13:15~16:15)【予約および事前相談】	
29日	木	少年少女消防教室 / こども工作教室	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで)	㊧介護保険運営協議会
30日	金			
31日	土	おはなし会㊧ / 夏休み子どもフェスティバル / お家でも楽しめる折り紙教室 / 危険物取扱者試験受験準備講習会		
8月1日	日			
8月2日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、固定資産税・都市計画税第2期、清掃手数料従量制第1期納付期限	消費生活相談(㊦10~16時、受付15時まで) / 多重債務法律相談(㊦13:15~16:15)【予約および事前相談】	

ところの凡例 (問い合わせ先)

㊦=健康管理センター  
 ㊧=町民相談室 (㊦内線172)  
 ㊨=都市計画課 (㊦内線277)  
 ㊩=倉見地域集会所

㊪=寒川町公民館  
 ㊫=北部文化福祉会館  
 ㊬=南部文化福祉会館  
 ㊭=一之宮公園管理事務所

㊮=町民センター  
 ㊯=寒川総合図書館  
 ㊰=寒川総合体育館  
 ㊱=中瀬地域集会所

㊲=社会福祉協議会 ㊦(74)7621  
 ㊳=茅ヶ崎市役所  
 ㊴=茅ヶ崎保健福祉事務所 ㊦(85)1171  
 ㊵=大村地域集会所

## ごみのない河川を 目指して



相模川河川敷の清掃の様子

5月30日、河川一斉美化キャンペーンを開催しました。これは「ゴミゼロの日」にあわせてのもので、今年は相模川河川敷神川橋周辺をメイン会場に目久尻川、小出川の清掃活動を行いました。当日は23の自治会と33団体、1,515人が参加し、集めたごみや資源は合計3,262キログラムになりました。

<集めたごみの内訳>  
(相模川)  
●可燃ごみ 351キログラム ●不燃ごみ 500キログラム ●資源 141キログラム  
(目久尻川、小出川)  
●可燃ごみ 270キログラム ●不燃ごみ 2,000キログラム ●資源 0キログラム

## JOCジュニア オリンピックカップ入賞

野島健太郎さん（一之宮在住、高校3年生）が、5月30日に行われたJOC（日本オリンピック委員会）ジュニアオリンピックカップ自転車競技大会兼ジュニア世界選手権自転車競技大会代表候補選手選考会男子ケイリンで5位に入賞しました。



野島健太郎さん

野島さんは横浜高校の自転車競技部に所属し、毎日往復70キロメートルの道のりを自転車で通学しています。平日は三浦半島やヤビツ峠などの街道練習（約150キロメートル）と筋力トレーニング、休日は平塚の競輪場で練習をしています。「競輪選手になることが将来の夢」と話す野島さん。8月に行われるインターハイに向けて、毎日練習を積み重ねています。



表紙  
の  
写真  
から

6月6日、さむかわ中央公園西側の県道相模原・茅ヶ崎線歩道で花植えを行いました。



これは寒川ライオンズクラブとの協力で行っているもので、同会員や町内3中学校の生徒、各団体の会員、ボラン



ティアなど総勢152人が参加しました。当日植えたのは、マリーゴールドなど3種類の花、3,000株。参加者によって植えられた花で、あっという間に歩道が鮮やかに彩られていました。これからもみんなで花のあるまちづくりを目指していきましょう。

### 6月1日の人口と世帯

人口 47,758人（7人減）  
世帯 18,152世帯（14世帯増）  
（ ）内は前月との比較

●町公式ホームページ  
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ  
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



Letter from SAMUKAWA

## 町長からの 手紙



### 投票率の向上を目指しましょう

いつのころかは、定かな記録が手元にありませんので分かりませんが、少なくとも平成15年11月の衆議院議員総選挙を含む過去5回の衆参両院議員選挙の結果を見る限り、県内33自治体における寒川町の投票率の順位は最高で29位、そのほかは30～33位に低迷しているのが実情です。

投票率だけを見ると、50～64パーセントを記録しており、県内の投票率も55～68パーセントです。投票率が県内中位の自治体と比較しても、その差は4～6パーセントです。町の有権者数で試算すると町全体であと1,500～2,500人の町民の皆さんが投票するだけで、投票率が県内自治体の中で最下層部に低迷しているという不名誉な実態を解消することができます。

目前に控えている参議院議員通常選挙には、ぜひとも若年層を中心に投票行動の一層の推進をお願いし、寒川町の投票率の向上を実現しましょう。

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。

# 参議院議員通常選挙

## 投票へ行こう!!

投票日 7月11日(日) 午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙の投票日は7月11日(日)です。  
わたしたちの意思を国政に反映させる機会です。皆さん  
投票に行きましょう。

### 【投票方法】

参議院議員通常選挙には、各都道府県の区域を単位として行われる選挙「選挙区選挙」と全国を単位として行われる「比例代表選挙」があります。

### 選挙区選挙

候補者名を書いて投票してください。

### 比例代表選挙

政党名または名簿に記載された候補者名を書いて投票してください。



### 【投票できる人】

現在の住所で投票できる人は、3月23日までに町に住民登録した人で、平成27年7月12日までに生まれた人です。

なお3月24日以降に町に住民登録した人は、前住所地で投票してください。  
詳しくは前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

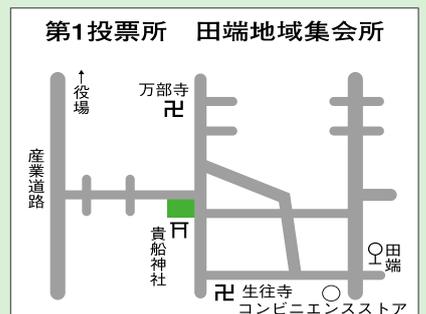
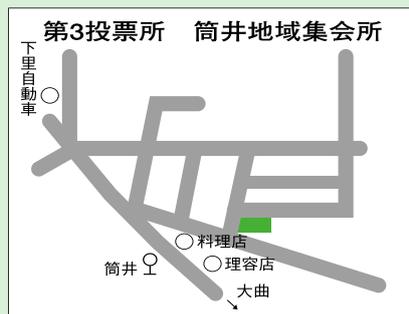
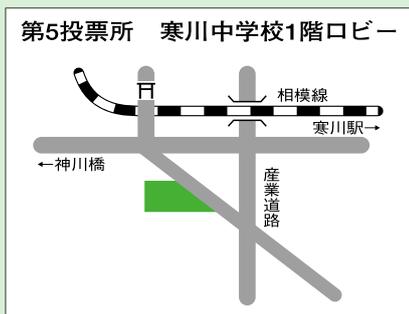
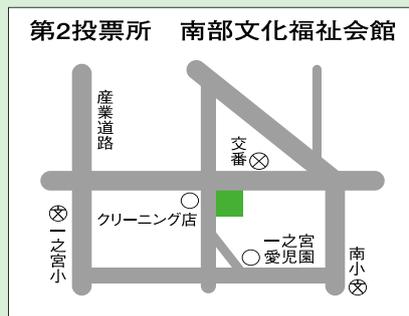
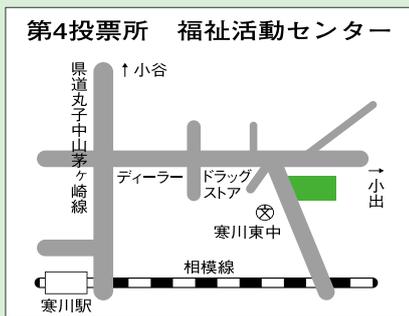
### 【投票所入場整理券】

有権者に投票所入場整理券を郵送します。

この券には1枚につき3人までの有権者と投票所などを記載しています。確認して指定された投票所で投票してください。券が届かないときや紛失した場合でも町選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

### 【町内で転居した人】

6月22日までに町内で転居し、すでに転居手続きを終えている人は、新住所地の投票所で投票してください。これ以降に転居した人は、旧住所地で投票してください。



## 【投票所でのサービス】

### 代理投票

身体の不自由な人で、自分で候補者の名前が書けない人は、投票所の係員に申し出てください。

### 点字投票

目が不自由な人は、点字による投票ができます。

## 【投票所へ行けないとき】

### 〈期日前投票〉

20歳以上の人で、仕事や旅行などのやむを得ない理由で投票日に投票所に行けない人はこの制度を利用してください。(不在者投票と同様に宣誓書の提出が必要です)

**投票期間・投票時間** 6月25日(金)～7月10日(土)

午前8時30分～午後8時

**投票場所** 町民センター

〈指定病院等での不在者投票〉

病院、高齢者施設等の指定施設に入院・入所中の人は、出張などで国内の滞在地にいない人は不在者投票ができます。(投票期間は期日前投票と同じです)

## 〈郵便等による不在者投票〉

**対象者** 左表にある手帳を持ち、障害の程度などが該当する人

郵便等で不在者投票ができる人	
身体障害者手帳	障害の程度
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	障害の程度
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	区分
要介護区分	要介護5

※選挙管理委員会での手続きが必要です。

さらに次に該当する人は、

代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

●身体障害者手帳の上肢または視覚の障害の程度が1級

●戦傷病者手帳の上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症

## 【選挙公報】

候補者の政見や経歴など

が分かる選挙公報は、新聞(朝日・神奈川・産経・東京・日本経済・毎日・読売の7紙)に折り込みで配布します。

未購読で選挙公報が届かない人は、選挙管理委員会へ連絡してください。町民センター等の町施設でも入手できます。

## 【即日開票】

とき 投票日の午後9時から  
ところ 寒川総合体育館  
※町選挙人名簿に記載された人のみ参観できます。

## 【投・開票速報】

投票速報は町ホームページをご覧ください。

http://www.town.sanukawa.kanagawa.jp

開票速報は県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

http://www.pref.kanagawa.jp

選挙管理委員会事務局

(74) 1111内線  
561 FAX (74) 9141

